

瀬戸内市消費生活センター

相談専用電話

(被害が)やまるとい い(な!)

0869-24-8011

専門の相談員が対応します。相談は無料です。個人の秘密は守ります。

架空請求の
メール(ハガキ)
が届いた!

もしかして...
だまされたかも

契約トラブル

悪質商法

インターネット
でのトラブル

振り込め詐欺

多重債務

商品・サービスの
苦情や相談

こんな場合はすぐ相談!
みなさまからの情報提供も
受け付けます。
お待ちしております。



[相談日時] 平日 月曜～金曜 (土日・祝日・年末年始を除く)
8:30～17:15

[相談場所] 瀬戸内市役所 本庁1階

※お電話(0869-24-8011)でも相談できます

こんにちは！ 瀬戸内市 消費生活センターです

■瀬戸内市消費生活センターの事業紹介

消費生活相談	出前講座
専門の消費生活相談員が消費生活に関する相談や苦情を受け付け、問題解決のための助言や斡旋(あっせん)を行います。相談は、無料です。相談内容やプライバシー等に関する一切の秘密は厳守します。	自治会、サロン、老人会など、市内で開かれる催しに出向き、「悪質商法の最新情報や身近な事例や、だまされないためのポイント」などお話しします。出前講座も無料です。事前にお申し込みください。



■相談窓口の紹介

瀬戸内市消費生活センター (瀬戸内市邑久町尾張 300-1 市役所本庁 1 階)

☎ **0869-24-8011** 相談時間 **8:30~17:15**

月曜～金曜(祝日・年末年始を除く)

■その他の相談窓口の紹介

○全国共通の電話番号 **い や や!**

消費者ホットライン

局番なし

1 8 8

もご利用ください。

土日・祝日(年末年始を除く)でもつながります。

消費生活でのトラブルで、どこに相談してよいか分からない場合には、一人で悩まずに「消費者ホットライン」をご利用ください。

音声ガイダンスに従って、**郵便番号**などを入力すると、開所している最寄りの相談窓口をご案内します。相談窓口へつながったら通話料金のご負担が発生します。

○**岡山県消費生活センター** (岡山市北区南方 2 丁目 13-1 きらめきプラザ 5 階)

☎ **086-226-0999** 相談時間 **9:00~16:30**

火曜～日曜(祝日・年末年始を除く)